

<b>交渉情報</b>	<b>NO.69</b>	信越支社郵便事業本部 要員集配部
JP労組 信越地方本部	2015年4月7日	添付資料:1枚

## 2015年度物数調査の実施について

信越支社郵便事業本部要員集配部は、本日（4月7日）「2015年度物数調査の実施」について地方本部に説明してきました。

標記趣旨は、郵便局における要員の把握及び諸計画策定上の資料とするためとしています。

1 調査項目として、（1）郵便物数等の事務取扱量－各種物数・各種箇所数・走行距離等、（2）郵便事業従事者の服務状況及び配置計画等－当日の勤務状況等、（3）その他付帯する事項－作業時間・区分機稼働状況・使用施設等。

2 調査対象局は、全郵便局（旧支店・旧集配センター）及び分室等施設とし、旧郵便局会社の郵便窓口業務は対象外。

3 調査期間は、（1）郵便内務について、① 地域区分郵便局（当該郵便局所属の分室等施設を含む）は2015年5月13日（水）から3日間のうち1日間、② 一般郵便局（当該郵便局所属の分室等施設を含む）2015年5月20日（水）から3日間のうち1日間、（2）郵便外務については2015年5月13日（水）から3日間のうち1日間。

※地本では、（中央交渉第286号、3月12日発出）で調査日を2日間としていたものを1日間とした理由について質したところ、DOSSでの日々の物数入力、また昨年引き続いての調査であるとの理由から1日間の調査データ判断で充分可能であるとの回答でした。

4 調査の報告は、郵便外務は5月29日（金）まで、郵便内務は6月26日（金）までとしています。

今回調査では、内務については今回全項目について調査を実施し、外務については変更点はなしとしています。

また、一昨年に引き続き新様式の個人別記録表を使用し、旧様式と比べ簡素化されており、集約しやすくなっています。

地本では、研修や業研及び労働力措置について質したところ、内務の研修については管内4ブロック（新潟・長岡・長野・松本）で4月17日（金）～4月28日（火）の間に実施。外務については全局対象で実施するとしています。なお、物数調査に係る経費は年度当初に計画措置し、1日当たり一人1時間程度の超勤対応を見込んでいます。

【労使対応】 情報提供